

討議資料

「新財政政策」を批判的に理解し、「一時金取り戻し、ベア実現」 が正当な要求であることに確信を持つための学園財政Q & A

(その1)

さきに発表された「新財政政策」は、現状のままで推移すると2010年度には収支のバランスが非常に悪化することを強調し、教職員に対して危機感を煽るものになっています。もちろん、一般的に言って補助金の見通しの厳しさ、受験者数の動向などを考えると楽観視できない要素が多いのは確かです。しかし、ほんらい本学の財政がほんとうに危機なのかどうかを客観的に把握することが必要であり、いたずらに危機感だけを煽るのは、一時金取り戻しなどの私たちの要求を押しつぶそうとする狙いがあるのではないかと勘ぐりたくもなります。

そうした視点から、組合貸金部では学園財政の基本的な仕組みを全教職員が理解し、「新財政政策」を批判的にみることで、私たちの要求の正当性に確信を持つとともに真に有効な財政政策を確立するための議論を旺盛におこなっていくための資料として、このQ & Aを作成しました。

大学財政の理解にはどうしても会計についての理解が必要であり、多少の難しさを避けることはできません。しかし、多くの教職員が学園の財政について理解することができなければ、財政公開も絵に描いた餅に終わってしまいます。できるだけわかりやすい解説をする努力を今後も続けていきますので、多くの組合員のみなさんがこの問題にも積極的に取り組んでいただくよう、よびかけるものです。

2006年7月 組合貸金部

= 目 次 =

	ページ
1. 大学の財政問題を理解する基礎	
Q1-1 学校法人会計の仕組みについて、簡単に説明してください。	・・・ 2
Q1-2 基本金繰入の金額は、どのように決められるのでしょうか。また「新財政政策」では、13%と想定していますが、妥当なのでしょうか。	・・・ 3
2. ほんとうに本学の財政は逼迫しているのか？	
Q2-1 それでは「新財政政策」で「2010年度（現状ベース）」で「翌年度繰越収支差額」が200.9億のマイナスとなっていることについて、改めてその意味を説明してください。	・・・ 4
Q2-2 しかし基本金組入れができないと学園の新展開にともなう投資資金が確保できず、教育事業の停滞や衰退をもたらすのではないのでしょうか。	・・・ 5
Q2-3 そうはいつでも「利益」が確保され、「利益留保」である基本金組み入れが無ければ、やはり設備投資はできないのではないのでしょうか。	・・・ 7
Q2-4 「新財政政策」の試算の根拠が不明です。試算のベースとなる2006年度予算の項目についてどのように算定したか明らかではありません。特に、人件費の金額についてどのように考えたらよいのでしょうか。	・・・ 8
Q2-5 退職給与引当金を100%積み立てるという方針も、2010年度予測における人件費をふくらませているのではないのでしょうか。	・・・ 9

1. 大学の財政問題を理解する基礎

Q1-1 学校法人会計の仕組みについて、簡単に説明してください。

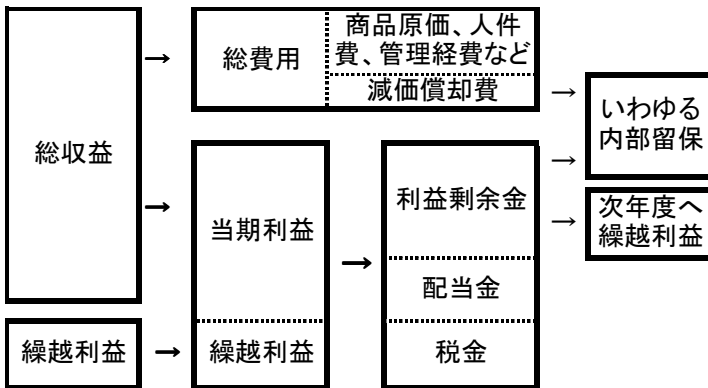
A1-1 あらかじめ収入から「基本金組み入れ」を差し引いて消費収支を計算するため、消費収支差額のマイナスは一般企業の赤字ではないことが大きな特徴です。

民間の営利企業の決算書である損益計算書や貸借対照表と比較しながら、考えてみましょう。

民間の営利上場企業の事業活動の成果について1年間分をまとめて計算しているのが、損益計算書と呼ばれる決算書です。実際の損益計算書は事業の直接の成果と副次的な成果（利息・配当の受け取り、利息の支払いなど）を適切に区分して表示していますが、考え方は

<A式>

総収益(売上、受取利息など)－総費用(商品原価や人件費や減価償却費、支払利息など)＝当期利益
 当期利益－配当処分＝利益剰余金（利益準備金、任意積立金、××積立金などの名称での利益留保）

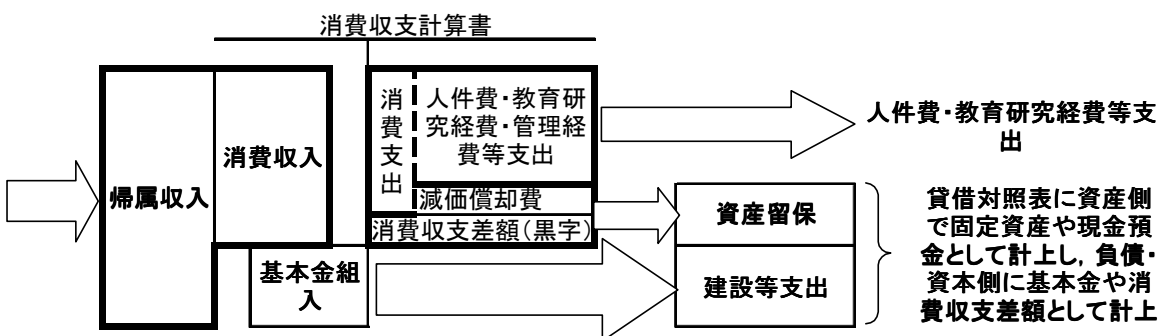


です。当期利益は前期からの「繰越利益」と合わせて、株主への配当や利益留保（利益剰余金、任意積立金などさまざまな名称で資本の一部として企業内に留保される）などの形で利益処分されます。どのように処分するかは決定は株主総会でいきます。

私立学校の損益計算書に当たるのは「消費収支計算書」ですが、用語はもちろん、計算の仕組みが大きく違います。

<B式>

帰属収入（授業料、検定料、補助金、寄付、受取利息等）－基本金組入れ＝消費収入
 消費収入－消費支出＝消費収支差額



「帰属収入」は、株式会社の総収益にあたりとみて良いでしょう。しかしそこから先が違います。「帰属収入」から引き算するのは「基本金組入れ」です。

「基本金」とは何でしょうか？株式会社の場合には、株式を所有している株主＝出資者がいて、出資額が会社の元手となる出資額＝資本金です。ところが学校法人には出資者もいなければ資本金もありません。国は、資本金に代わるものとして、収益の一部を積み立てて「基本金」という名称で資本を創り出し、安定した財政を作り上げようとしたのです。

それでは、「基本金」は、株式会社の決算ではどの項目に当たるかという点、利益剰余金の一部に当たります。

<A式>と<B式>を比較して下さい。株式会社では、最終的な利益処分として企業内に留保される「利益剰余金」に相当する「基本金」を総収益である「帰属収入」から優先的に差し引いて資本として確保するのです。こうした制度になっていることについての是非は議論がありますが、いずれにせよ普通の会計の常識では説明ができない特別な経理です。

そして基本金を差し引いた残額の「消費収入」から、総費用である「消費支出」を引き算します。差額の「消費収支差額」がプラスの場合は、株式会社で言えば利益処分（株主への配当と利益の社内留保）を済ませた後の残り分、「次期繰り越し利益」を意味します。マイナスのときは、株式会社ではそのような処理はありえないですが、学校法人の場合には優先的な「基本金組入れ」という蓄積を先行したために帳尻が不足になって、次期に繰り越された不足分という意味になります。

したがって「翌年度繰越消費収支差額」は、株式会社の「累積赤字（繰越欠損）」と意味がまったく異なります。決して間違えて混同することがないように、注意して下さい！

Q1-2 基本金繰入の金額は、どのように決められるのでしょうか。

また「新財政政策」では、13%と想定していますが、妥当なのでしょうか。

A1-2 基本金には4種類あり、制度的に金額が決まるものとそうでないものがあります。従って、13%か妥当かどうかは、具体的な計画内容から評価する必要があります。

基本金とは「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきもの」（学校法人会計基準第29条）として、帰属収入から組み込まれ金額です。株式会社の資本金に相当します。株式会社は資本金を株式の発行で調達しますが、私立学校は寄附とあわせて、通常の収益のなかから配分して自ら事業に必要な資本を創ろうというのです。このように資本を自ら創り出すことは公営企業などでも行われており、会計用語で「造成資本」と呼びます。基本金を優先的に組み入れるいわば「前入れ方式」を学校法人が制度化しているのに対し、NHKなどでは事業収支差額の一部を組み込む「後入れ方式」を採用していますが、いずれにせよ、受益者である料金支払い者が事業にかかった費用を補償しているだけでなく、事業に必要な資本の創出も料金から提供していることとなります。

組入れる基本金は4つの基本金に分類されます。

第1号基本金は、教育事業に提供される固定資産に対応する基本金です。ただし借入金で取得した場合には、その返済額に対応して部分的に組み入れていくことになります。土地、建物、機器備品など、資産として計上するものに充当されます。

第2号基本金は、将来の固定資産の取得用資金に対応するものとして積み立てられる基本金です。将来、新学部立ち上げのために、おそらく建設されるであろう学部棟建設にかかる費用として、今から積み立てておく資産などがこれにあたります。

第3号基本金は、「基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の試算の額」とされますが、主には研究基金や奨学資金のために積み立てて、投資による利益をめざして運用する基本金のことです。

第4号基本金は、「恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額」とされ、いわば運転資金（通常の法人の運営に必要な資金）の確保を要請したものです。金額は、前年度

の person 費（退職給与引当金繰入額を除く）、教育研究経費（減価償却額を除く）、管理経費（減価償却額を除く）、借入金等利息の決算額合計の 12 分の 1 とされています。

第 1 号と第 4 号は投資額が決まれば、制度的に金額が確定し、第 2 号と第 3 号は将来の政策に関連するので金額の選択幅が大きくなるといえます。この 4 つのうち最大の金額となるのは第 1 号基本金です。毎年どれだけの教育研究用固定資産（土地、建物、機械設備など）に投資するかで、組入れる基本金の金額が大きく違ってきます。

なお、基本金を積み立てたこととそれをどのように運用しているかは別のことで、運用形態は貸借対照表の借り方側（左側）で確認することになります。いうまでも無く基本金積立額に相当する金額を現金で保有していても価値は増えません。支払いに必要な最低限の資金を除いて、リスクに十分に配慮しながら、利息・配当金などの運用収益が高い分野に資産を運用していくことが財務的な課題となります。

2. ほんとうに本学の財政は逼迫しているのか？

Q2-1 それでは「新財政政策」で「2010 年度（現状ベース）」で「翌年度繰越収支差額」が 200.9 億のマイナスとなっていることについて、改めてその意味を説明してください。

A2-1 基本金を組み入れた残りから消費支出を引くとマイナスになるというだけで、赤字というわけではありません。

まず計算のベースとなっている消費収入（学生生徒等納付金など）、消費支出（人件費など）の各項目の金額が妥当か、適正な算定かどうかはひとまず置いて検討します。

この計算表の意味するところは、消費収入・消費支出について現状（2006 年度予算をベースに算定）のまま推移すれば、2010 年度には、帰属収入（692.2 億円）の 13%分の 90.0 億円の基本金を組み入れると、単年度で消費収支差額が 33.6 億円マイナスになったということです。33.6 億円の赤字と考えてしまうと心配になりますが、そんなことはありません。

この計算表をもとに、株式会社と同様の計算をすると、

総収益（帰属収入 692.2 億円）－総費用（消費支出 635.8 億円）＝当期純利益（56.4 億円）

と計算できます。株式会社で配当や利益留保の対象となる当期利益が 56.4 億円（帰属収入の 8.1%）であることを意味します。しかし、学校法人会計では剰余が上記のように 56.4 億円であるのに、内部留保、蓄積を意味する基本金組入れを優先させますので、帰属収入の 13.0%の 90 億円を先に引いてしまいます。すると、56.4 億円－90.0 億円＝消費 33.6 億円 となり、消費収支差額がマイナスの 33.6 億円出たということの意味します。式をひとまとめにすると、次のようになります。

帰属収入 692.2 億円－（基本金組入れ額 90 億円＋消費支出 635.8 億円）＝消費収支差額-33.6 億円

繰り返しますが、株式会社の会計計算で言えば、2010 年度は 56.4 億円の黒字です。経営分析の比

率でよく利用される売上高当期利益率は

$$56.4 \text{ 億円 (当期利益)} / 692.2 \text{ 億円 (売上高)} \times 100 = 8.1\%$$

となります。(厳密に言えば、帰属収入＝総収益>売上高となります。というのは総収益は、売上高に加えて、金融収益(受取利息・配当金等)などの営業外収益を加えたものです。したがって実際には収益率よりも高い水準の利益率を獲得していることを意味しますが、ここでは同じものとみなして説明していきます。)

決して赤字ではないのです。ただ 90 億円の利益留保をしようとする、そのままではできないので計算上マイナスが表示されるということであって、通常の企業会計でいう赤字とは、まったく違います。

大手私大「利益率」比較 (2003-5年度)

	(帰属収入-消費支出)/帰属収入		
	2003年度	2004年度	2005年度
○立命館大学	19.1%	15.3%	24.8%
○同志社大学	16.6%	11.4%	
○関西大学	14.3%	16.7%	
○関西学院大学	11.1%	10.0%	
○慶應義塾大学	-1.0%	0.7%	-5.7%
○早稲田大学	14.1%	12.1%	11.4%
○明治大学	13.1%	8.9%	
○中央大学	11.6%	9.9%	
○日本大学	2.7%	1.8%	
○法政大学	22.9%	18.8%	18.7%
○立教大学	5.2%	10.5%	

※法政は財政規模が小さい割に、大きな事業を行い、2002年度末334億円、03年度末281億円、04年度末224億円の繰越消費支出超過額があり、その解消に努めているため、消費支出を抑制していると見られる。

「翌年度繰越収支差額」も同様に、計画通り基本金組入れできない金額が 2006 年度から 2010 年度までのあいだに 200.9 億円累積されるという意味であって、累積赤字が 200.9 億円あるわけではありません。他の主要大学をみると日本大学、慶応大学など、現時点でも「翌年度繰越収支差額」がマイナスで毎年累積を重ねている大学もありますが、そうした大学が経営危機だとは言われていません。18 歳人口が減少し、大学全入時代といわれる中でも 8.1%の蓄積可能な剰余を生み出す事業体であるという客観的な経営実態を正確に理解しておく必要はあるでしょう。

念のため、主要大学のこうした「利益率」をみておきましょう。

Q2-2 しかし基本金組入れができないと学園の新展開にともなう投資資金が確保できず、教育事業の停滞や衰退をもたらすのではないのでしょうか。

A2-2 帳簿上基本金があることと、実際にお金を使えるかどうかは別問題です。つまり、基本金の積立と投資資金の確保は相対的に切り離して考える必要があります。

懸念はもっともです。「教学創造こそ財政政策」という立命館の生み出してきた積極的な取組みの成果の上に、将来に直面するであろうさまざまな事業環境を事前に検討し、教職員の英知を総結集して解決策を樹立していくことは、これからの学園の発展にとって絶対不可欠なことでしょう。しかし、だからこそその前提として、正確な財務の状況を理解しておくことが大切だと思います。

本題に戻ります。ご質問の投資資金の確保ですが、この問題と基本金の積み立てとは必ずしも一致しません。学校法人は、株式会社のような株主＝出資者が存在しないため、必要な資本を基本金組み入れによって確保することになります。しかしそれは、資本調達に関連する事柄であって、教育設備への投資は資本運用に関することなので分けて考える必要があります。

これまで説明してこなかった貸借対照表で考えましょう。貸借対照表は、期末時点の財政状態（資本の運用状態）を左右に分けて、2重分類で金額表示したものとイえます。同じ資本を2重分類して表示しているのですから、左右の合計額は必ず一致します。

資産	流動資産	現金 預金 消耗品 その他	短期借入金 学校債 その他	流動負債	負債
	固定資産	土地建物 設備 投資資金 その他	長期借入金 学校債 退職給与引当金 その他	固定負債	
			基本金		資本
		(借方)			(貸方)

貸借対照表の右側（貸し方と言います）は、運用している資本をどこから調達しているのかを意味します。それは大きく借入金などの返済の必要のある債務項目をリストアップした「負債」と株主＝出資者の出資額の資本金のように返済の必要の無い「資本」にわかれます。

貸借対照表の左側（借り方）は、運用している資本の使途、運用形態を意味し、「資産」と呼んでいます。1年以内に現金化されやすい現預金、消耗品などの「流動資産」と土地・建物・機械装置や投資額など、長期にわたって現金化が予定されていない固定資産に分かれます。

実際に投資が可能かどうかは、左側（借り方）側で現預金をどれだけ準備できるか、また不足の場合に銀行借り入れなどの債務によって現金をどれだけ準備できるかによって決まります。基本金組入れは利益の内部留保で、右側（貸し方）の増加を意味します。もちろんそれと同額が増えているのですが、それが現預金の形なのかどうかは一概には言えません。例えば、50億円の評価額の土地の寄付を受けた場合、右側（貸し方）で基本金として50億円が組入れますが、左側（借り方）では、土地が50億円増加するだけで現預金に変化はありません。

(借り方) (資本の運用形態) 土地 50億円 —— 基本金 50億円 (貸し方) (資本の調達源泉)

この場合には、基本金が増加しても設備投資資金は確保されません。

他方、現金で50億円寄付を受ければ、左側（借り方）現金50億円の増加となり、投資に利用できる資金を持つことになります。

(借り方) (資本の運用形態) 現金 50億円 —— 基本金 50億円 (貸し方) (資本の調達源泉)

したがって投資に関わる計算は、企業会計の収益－費用＝利益の計算とは別に

現金収入－現金支出＝現金収支

として、キャッシュフロー計算、資金収支計算、資金繰りなどの名称の分野で別個の課題となります。

Q2-3 そうはいつでも「利益」が確保され、「利益留保」である 基本金組み入れが無ければ、やはり設備投資はできないのではな いでしょうか。

A2-3 既存施設の改修・更新は現在の状況ならじゅうぶんまかなえます。また、収益で費用がまかなえる水準であれば、減価償却のからくりで新規投資資金も確保できます。

そもそも、既存施設の改修・更新などに備える設備投資資金としては、2005年度でも66億円の減価償却が消費支出の中に計上されています。減価償却費自体は既存の施設設備にともなって必然的に発生するものですが、何かに使われるわけではないので、実際には現金が66億円新たに蓄積されたのと同じ効果をもちます。もちろん、このお金を将来の施設設備の改修・更新のためにとっておくこともできますが、当座は新規の施設設備の購入に使うことも、投資資金として運用することも可能なのです。2005年度の施設関係支出111億円のうち、実際には朱雀キャンパス建設47億円、小学校建設29億円は新規設備なので、これを控除すると残りは34億円となり、66億円でもかなりの金額だと言うことがわかります。現状ベースで考えるならば、減価償却費を計上するだけで施設維持はできるはずであり、そうではないというのならその根拠が示されなければなりません。

ちなみに166億円も基本金組入が行われているのは、ほとんどが上記建設支出111億円と守山関係での現物寄付40億円に対応したもので、いわば成り行きで組み入れられたといえます。残りは建設以外の基本金組入ですが、全体のなかでは相対的に少ない金額でしかありません。つまり、もともと計画的な利益留保としての基本金組み入れが行われているかどうかは実は疑わしいのです。

しかも、実は減価償却という会計処理にはからくりがあり、設備投資額の大きい経営体の場合、収益で費用がまかなえる程度の収支バランスでさえあれば、新規投資資金が自動的に確保されてしまうのです。前項を前提に説明しましょう。株式会社の場合でも、最終利益が確保され、株主配当をした後で企業内に資本として留保される利益剰余金は、資産としてその分の現預金が確保されることが多いのです。しかし仮に利益が大きく確保できなくとも、収益で費用がまかなえる水準（かつかつ黒字）であれば、新たな投資資金を獲得できます。それは、これまで投資した建物、機械装置、器具備品などの減価償却によって獲得できる資金です。

仮に1台5億円の教育用の機械装置5台を新規に購入したとします。これを5億円の価値の機械装置が5台なので【5+5+5+5+5】と表します。この機械装置の耐用年数が5年であり、年間均等に減価償却が行われると1年目に1台1億円の減価償却で合計5億円の減価償却費が発生します。この減価償却費は、企業会計の計算上の費用ではあるけれども、現金支出は伴いません。確かに購入した時点で25億円を支出していますが、そのぶん25億円の機械装置を入手していますので、帳簿上は現金が機械装置に置き換わっただけで差し引きゼロです。紙やインクならたちまち使ってしまうので、一年単位の計算では現金が消耗品に置き換わり、さらに使われてなくなってしまうのがそのまま大学の持っているお金の減少として帳簿上も記録されます。しかし、機械装置は何年も使えるので、毎年少しずつ価値が下がっていくと考えて、毎年少しずつ帳簿上お金を減らしていきます。これが減価償却なのです。帳簿上減らしているだけですから、その減らした分を手持ち現金から減らしたことにすれば、フリーハンドに使える現金ができてしまうのです。

したがってこの事例では1年間に5億円の減価償却費相当分の現金が事業体の内部に留保されます。その5億円で、あらたに5億円の機械装置を購入すると、2年目は価値4億円の5台と新規に購入した5億円の合計6台の機械装置を運用できます（【4+4+4+4+4+5】と表します）。2年目の6台の機械装置の減価償却費6億円で、3年目にはさらに1台追加できます。年次ごとにまとめると次のようになります。

1年目	5 + 5 + 5 + 5 + 5	5台	
2年目	4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 5	6台	
3年目	3 + 3 + 3 + 3 + 3 + 4 + 5	7台	あまり1億円
4年目	2 + 2 + 2 + 2 + 2 + 3 + 4 + 5	8台	あまり3億円
5年目	1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 5	10台	あまり1億円
6年目	1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 5 + 5	7台	

というように、単純計算ですが、減価償却から得られる資金で最大2倍の機械装置を運用することができるとわかります。もちろん、実際には人員を増やしたり、水光熱費が余分にかかるなどしますが、計算上は、減価償却を利用することによって、5台の購入資金でもっと多くの設備に投資することが可能となります。

低成長期の企業ではこうした減価償却の内部金融効果が設備の更新・追加の有力な政策として採用されてきました。したがって、学校法人においても、こうした減価償却によって教育設備の更新・追加が可能となります。とくに学校法人は、人件費とならんで資金の使途として、建物・設備・機械装置などが大きな比率を占めています。

立命館の2005年度の減価償却費は、総計65億58百万円で、帰属収入に対して9.5%に相当します。また2005年度の土地を除く有形固定資産の増加額は64億円ですから、2005年度で見る限り減価償却費で設備投資増加額をカバーできる金額です。

Q2-4 「新財政政策」の試算の根拠が不明です。試算のベースとなる2006年度予算の項目についてどのように算定したか明らかではありません。特に、人件費の金額についてどのように考えたらよいのでしょうか。

A2-4 毎年の当初予算は収入を低く、支出を多く見積もられています。従って、当初予算ベースでの将来予測には実態との乖離がありうると考える必要があります。

従来から予算は、過年度の予算書・決算書と比較してわかるのですが、収益項目（検定料など）は少なめに、費用項目（人件費など）は多めに見積もられていると考えられます。この点についてはこれまでの交渉の中で常任理事会側も認めており、実際の予算管理は年度末近くなってから行われる補正予算によって行われているとしています。つまり、そもそも当初予算をベースにした将来予測は実態と乖離が起こる可能性が高く、参考値でしかないと考えほうが適当です。

とはいえ2006年度予算にはいくつかの特徴があります。その中でひときわ目立つのは、人件費が対前年比較で、当初予算でも約30億円、決算比では約45億円も加算されていることです。予算の増加の中身は、一つには人員計画が実員でなく定員で計上されていることがあります。増加の大部分を占める教員人件費では、確かに附属校の増加や学部の新設に伴う増加が見込まれます。しかし、2006年度に勤務予定の専任教員はおおむね前年度末までに確定するのですから、単純に定員で計算するのではなく、より実態に見合った数値を計上することも可能なはずですが、そうなっていません。2010年度までの計画のベースとなる2006年予算は、そうした具体的実情とは別個に組まれているため、大きな人件費になっている可能性があることに注意が必要です。

Q2-5 退職給与引当金を100%積み立てるという方針も、2010年度予測における人件費をふくらませているのではないのでしょうか。

A2-5 その可能性はあります。そしてそれは必ずしも私たちのために必要とはいえないのです。

退職給与引当金とは、就業規則や労働協約で退職金の規定を持っている企業では、退職金とは単なる経営者の善意で慰労金として支払うのではなく、支払われるべき賃金の一部として、そして支払うまでは労働者に対するある種の債務額が発生するとみなされるものです。

退職金の支払いの原因は、労働者が継続して働いていることです。だから各労働者の勤続年数を計算して、期末時点で自己都合で退職した場合に必要な金額を見積もって企業内に予め負債として積み立てる（引き当てる）金額となります。引き当てた額だけ費用として処理します。

しかし実際に労働者が期末に、自己都合で全員止めることはありません。したがって税務当局は20年以上前には、退職給与の引当額（繰入額ともいう）の50%を税務上の費用とみなし、それを超える繰入額は内部留保された利益とみなして課税しました。その後税務当局は損金とみなす繰入れ率を40%に落としましたので、多くの企業はそれが適正な処理として40%に繰入率を下げました。大手私学の多くは、したがって今でも40%、50%の基準で処理しています。

ところが証券市場の国際化、企業会計の国際化の中で、政府の企業会計審議会が100%基準を強制するとの答申を出したため、平成14年から上場している株式会社がいっせいに期末要支給額100%基準に移行し、業績不振の会社は分割してでも積み増しを行うことになったのです。

働く側からこれをどのように見たらよいのでしょうか。確かに、100%基準はたくさん引き当てているので、いつ止めても確実に退職金が払われるような印象があります。しかしQ2-2で説明したように、退職給与引当金は貸借対照表の右側（貸し方）項目であり、資本の調達源泉として利用することを意味しているだけです。実際に支払いが可能かどうかは、左側（借り方）の資産として退職金の保全がなされているかどうか重要です（つまり、現金などすぐに使える状態で確保されているかどうか）。実際、経営危機に陥った企業では、退職給与引当金が設定されていても支払いが保障されているわけではありません。

また仮に資産として退職給与引当資産が積み立てられていけばいいのでしょうか。これも経営危機の際には減額されたりする可能性が大きく、必ず保障されているわけではありません。さらに言えば、毎期に実際に支払われる金額は引当額より少ないのが実情ですから、この引当資産の意味するところは企業にとっての資産運用として利用されることになるのです。また期中に支払われる退職金よりも多くの引当金の繰入は、人件費の過大計上を意図していると言えます。

2004年度の消費収支決算を見てください。この年度に立命館大学は、繰入基準を50%から70%に変更し、前年よりも約24億円も人件費を増額しているのです。この時点で、なぜ70%に変更するのか明確な説明は決算書にはありません。この24億円の増額によって、消費収入超過額は大幅な収入超過額から1億8千7百万円にまで減少することになりました。

現時点で学校法人会計に100%繰入は制度的に要請されていません。慶応大学（70%繰入）などわずかな例外を除いて大手私学は50%（明治大学など）あるいは40%（関西大学など）です。

今回「新財政政策」で繰入率を100%にまで引き上げることが書かれていますが、2010年度までにこうした会計処理の変更で、実態とかけ離れた過大な繰入が行われ、その年度の人件費が大きく膨らむとともに、退職金の支払い準備を名目にした運用資産の蓄積がなされることとなります。

